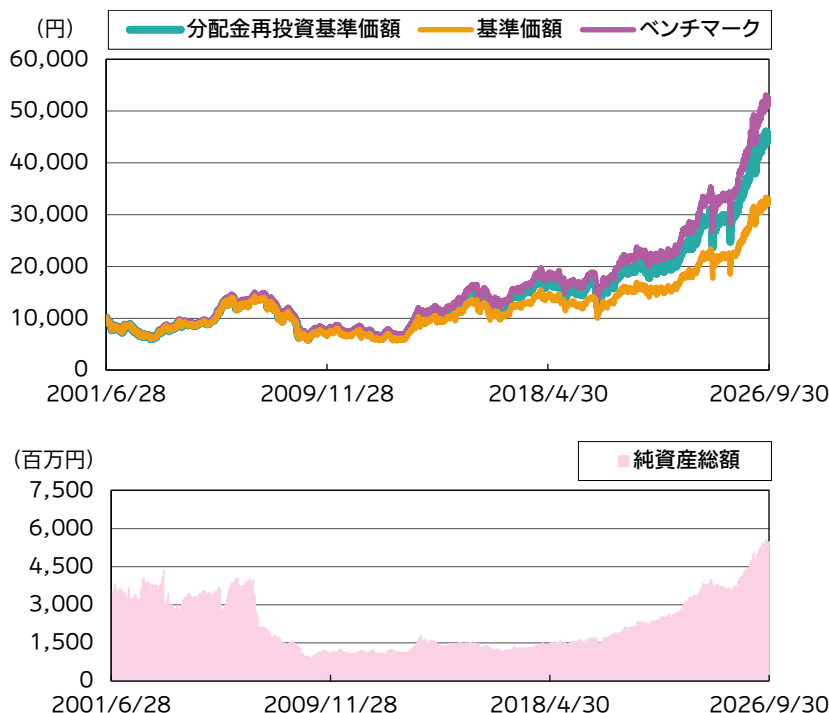


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2001年6月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、東証株価指数(TOPIX、配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第23期	2024/06/10	440
第24期	2025/06/10	390
第25期	2026/06/10	585
設定来累計分配金		4,570

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	32,905	33,014
純資産総額(百万円)	5,477	5,487

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	33,340	2026/08/14
設定来安値	5,568	2009/03/12

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	-0.3	-0.3	-0.1
3ヵ月	3.6	3.8	-0.2
6ヵ月	18.3	18.7	-0.4
1年	33.0	33.9	-0.9
3年	86.0	89.7	-3.8
5年	121.2	128.7	-7.5
10年	266.6	292.8	-26.2
設定来	354.8	424.7	-69.9

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成(%)

株式等現物	96.8
現金等	3.2
合計	100.0
株式先物	3.2
株式実質組入(現物+先物)	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10業種 (%)

	業種	ファンド	ベンチマーク
1	電気機器	21.0	21.0
2	銀行業	12.9	12.9
3	卸売業	7.5	7.5
4	情報・通信業	6.7	6.7
5	機械	5.8	5.8
6	輸送用機器	4.8	4.8
7	化学	4.5	4.5
8	サービス業	4.2	4.2
9	小売業	3.6	3.6
10	保険業	3.5	3.5

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める構成比率です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 1,629)

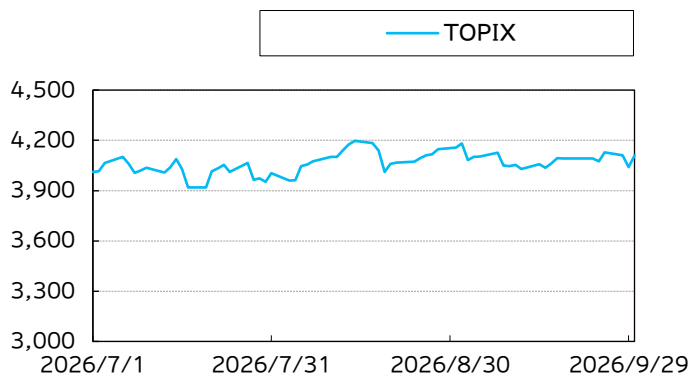
	銘柄	業種	ファンド	ベンチマーク
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.0	4.0
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.6	2.6
3	トヨタ自動車	輸送用機器	2.5	2.5
4	日立製作所	電気機器	2.4	2.4
5	ソニーグループ	電気機器	2.2	2.2
6	東京エレクトロン	電気機器	2.2	2.2
7	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.2	2.2
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.1	2.1
9	リクルートホールディングス	サービス業	2.1	2.1
10	アドバンテスト	電気機器	1.8	1.8

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める個別銘柄の構成比率です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

市況動向(直近3ヵ月)



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向

9月の東証株価指数(TOPIX、配当込み)は月間で0.27%下落しました。上旬は、FRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測後退から半導体関連株などが買われる場面もありましたが、円の急騰や原油高などから下落しました。中旬は、日米の利上げ決定を通過するとともに、為替が円安に転じたこともあって、もみ合いでした。下旬は、内外長期金利上昇が重しとなったものの、半導体関連株などがけん引し、上昇しました。

東証33業種別指数では、「石油・石炭製品」「情報・通信業」「銀行業」などが騰落率上位となった一方で、「鉱業」「その他製品」「水産・農林業」などが騰落率下位となりました。

今後のマーケット見通し

国内景気は、実質賃金のプラス化、省力化投資、政府による物価高対策や設備投資減税などを背景に、底堅く推移するとみています。また、基調的な物価上昇率が「物価安定の目標」である2%を上回るリスクを背景に、日銀の利上げペースが加速し、前回から3カ月後の9月に利上げを実施しました。次回の利上げは3カ月後の12月になると見込んでいます。国内株式市場は、原油高や物価高の消費への影響などは依然懸念されるものの、国内企業の業績は堅調で、株価は総じて底堅く推移する見込みです。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しは、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄に投資を行い、東証株価指数(TOPIX、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。

1. 東証株価指数(TOPIX、配当込み)[※]の動きに連動する投資成果を目指します。

● わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄を主要投資対象とします。

※東証株価指数(TOPIX [トピックス]=Tokyo Stock Price Index)とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

2. 株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率は、原則として高位を保つことを基本とします。

● 運用の効率化を図るため、ならびに追加設定・一部解約等に対応するため、株価指数先物取引等を利用することがあります。

● 「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

(分配方針)

毎決算時(原則として毎年6月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

2. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2001年6月29日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の総口数が10億口を下回ることとなるとき。
購入代金	購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎年6月10日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の基準価額	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。	その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>以下により計算される①と②の合計額とします。</p> <p>① ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.66%(税抜0.6%)の率を乗じて得た額</p> <p>② 投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額</p> <p>* 2026年9月10日現在は、品賃料の49.5%(税抜45%)以内になります。委託会社と受託会社が受け取る品賃料の配分は1:1の割合となります。</p> <p>品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月8日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		※1
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				※1
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		※1
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○				※1
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○		○		※1
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○				※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				※3 2027年 1月 1日よりお取扱い終了

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年10月8日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ＜備考欄について＞
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。